

一般質問から

文化スポーツセンターについて

Q 令和4年4月1日以降利用を全面的に停止しました。現施設の機能を代替施設に早急に移転するようお願いしますが、施設の改修が必要ない、用具を移動するだけの種目について、できるものから先に代替えを行っていくことについて伺います。

A 現施設の機能を代替施設に移転することについて、文化スポーツセンター及び児童館の機能を整理した上で、機能ごとに既存施設の改修や新施設の整備など、複数の代替案を挙げ、それぞれの案に係るメリット・デメリット、必要経費の規

12番 大泉 芳行

模感や代替可能な割合等について比較検討しているところですが、機能ごとの最終的な移転先は、現段階では決定していませんが、利用率が高い文化スポーツセンターが緊急的に停止した状況であることから、早急に対応する必要があります。早急に対応して、出来るだけ早い時期に代替案をお示ししたいと考えています。また、改修を必要とせず、物品を移動するだけで代替の役割を果たせる場合については、準備が出来次第、先行して進めていきます。

被災者支援システムの導入について

Q 大規模な災害が発生した場合、災害時の支援金受給などに必要な「罹災証明書」の迅速な発行が求められています。しかし、大規模災害では、しばしば自治体の調査員負担が増大し、発行に時間を要する問題が指摘されています。本市でも被災者支援システムを導入し、迅速に罹災証明書が発行できる体制を構築する必要があると考えますが、市の見解を伺います。

21番 朝田 和宏

A 被災者支援システムの導入については、現在、資産税課において、被害認定及び被害程度の判定が出来るシステム

が導入されていますが、被災者支援を迅速に行うためには、被害認定調査から罹災証明書の発行、更には災害給付金等の被災者支援までを一元管理できるシステムが必要と考えています。このため、搭載される機能や他自治体からの応援にも対応できるシステム等について調査を進めるとともに、システムを導入している自治体の状況を伺いながら、早期導入に向けて検討したいと考えています。

带状疱疹ワクチン接種の助成について

Q 2016年3月から、带状疱疹予防のためのワクチン接種が可能となりました。日本では、年間約60万人が罹患する疾病で、50歳以上の発生率は高くなり、80歳までに3人に1人が発症するといわれ、後遺症として神経痛が残る場合もあるといわれています。全国でも多くの自治体でワクチン接種の助成が実施されています。本市の助成の考えについてお伺いします。

A 高齢者の带状疱疹の発症予防や接種費用の経済的負担の軽減を図るため、一部の自治体では带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行っています。現在、国の厚生科学審議会のワクチン評価に関する小委員会において、带状疱疹ワクチン接種の定期接種化について、議論が行われていると伺っています。このため、本市としては、現時点においては市独自の助成を行う予定はありませんが、今後、地元医師会のご意見も伺いながら、国の動向を踏まえて検討していきます。

5番 二木 和枝

個人情報保護条例の画一化について

Q 昨年改正された個人情報保護法により、市の個人情報保護条例が全国共通の条例に改正を迫られています。改正個人情報保護法では、「生存する個人に関する情報」と個人情報保護法を限定したため、いじめによる自死や災害時の被災者等の死者の情報について開示されない場合が起こり得る。

9番 矢澤 江美子

A 現在、市では死者の情報ともいえる場合は、遺族等に係る個人情報として運用している。国のガイドラインでは、「死者に関する情報が遺族等の生存する個人を識別できる場合に限り、当該個人情報に該当し、開示請求の対象となる」と示されている。市でも調査研究し、議員からの情報も伝え、審議会のご意見を伺い、適切に対応していく。

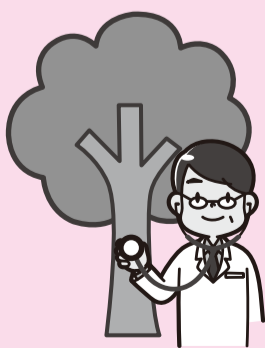
市が管理する植物のメンテナンスについて

Q 樹木医を活用していただくことを、検討する機会はありますか。

A 公園について、整備後かなりの年数が経過していることで樹木も大きくなっていることから今後、樹木の樹勢が衰えて枯れてしまうことによる倒木などで、市民の方への危険性への回避となることがあり、また、樹木医への相談や、判断が必要になった場合は、活用を検討していきたいと考えています。

3番 大島 愛音

後、樹木の保存や伐採、植え替えなどの対処が必要となってくる場面も想定されます。造園業者でも判断が難しい事案などの場合には、造園業者以外にも専門的な見解、知識などを有した方のご意見などを伺う必要も考えられると思われれます。



北部まちづくりについて

Q 本市では（仮称）外環八潮スマートインターチェンジの設置に向け準備・検討を進めているところですが、現在の状況をお伺いします。

15番 篠原 亮太

A （仮称）外環八潮スマートインターチェンジの接続を予定している（仮称）外環八潮パーキングエリアの進捗は、令和元年8月に都市計画の事業認可を受け、現在、東日本高速道路（株）において用地買収を進めています。本市ではスマートインターチェンジの計画的かつ効率的な準備・検討を進めることを目的とし、国、県、市が事務局となった準備会を令和3年11月に設立、早期事業化に向けて具体的な検討をしています。また、約44ヘクタールの「北部拠点まちづくり推進地区」については、流通業務施設やモノづくり施設及び集客施設などの産業施設の立地誘導に向けた検討を進めており、令和4年度には当地区内のインフラ整備などの現状や産業施設などの立地に向けた課題整理等を行うための業務委託や、地元主体でまちづくりを進めるための地元マネジメント組織の設立に向け準備をしています。

一般質問から

学校給食ビジョンについて

Q 2020年6月の学校給食中毒事故から2年となります。学校給食ビジョンの策定がスタートしました。策定にあたり、市内の児童・生徒・教職員の方々にアンケート調査を行い、あわせて業務委託会社の学校施設等の現地調査が進められています。アンケートの集計とその後の進捗状況をお伺いします。また、新設小学校への給食調理施設の設定について、現在の状況をお伺いします。

A 学校給食ビジョンの策定にあたり実施したアンケートは、現在集計を概ね終えて、

2番 小宮 弘子

まとめや考察を手がけています。7月末までに示す予定の学校給食ビジョンの中間報告(案)については、学校給食提供方式の比較の準備を進めています。モデル食数を設定し、「単独調理場方式(自校式)」「親子調理方式」「公設センター方式」そして、現在行われている「デリバリー方式」について、コスト面やそれぞれの課題等を抽出しています。新設小学校の給食調理施設については、学校給食ビジョン中間報告(案)の内容が未定のため、回答は差し控えます。

子どもの健康を守る施策について

Q 近年、環境要因が子どもの成長・発達に与える影響を調査している環境省「エコチル調査」結果では、「プラスチック添加剤による肥満の影響」や「母親の染毛剤利用と子どもの喘息・アレルギー性鼻炎の関係」などが明らかになってきています。子どもの脆弱性を考慮したリスク体制について、パパ・ママ学級等での啓発や学校給食、保育園給食の食材配慮についてお伺いします。

A パパ・ママ学級等での啓発については、今後環境省の公式見解等が示されま

1番 内田 亜希子

たら、公式見解等が示されまら、安全な給食の提供に努めていきたいと考えています。保育園給食については、引き続き各種マニュアル等に基づき、安全な給食の提供に努めていきます。

防災公園について

Q 防災公園は自然災害発生時の市民の避難所としてだけでなく、救援物資の受け入れや復旧活動など、防災拠点として早急な整備が求められています。今後の防災公園の整備計画について伺います。

8番 前原 鮎美

い、土地所有者の状況の変化が今後の事業推進に影響を及ぼすことも懸念されています。整備方法としては、本市が都市計画事業として認可を受け、用地買収及び公園の各施設の整備について国庫補助金を導入しながら整備を行う従来の方法の他に、都市再生機構が地方公共団体の要請に基づき実施する防災公園街区整備事業による整備があります。これについて双方の整備手法のメリット、デメリットを踏まえて検討を進めていくところです。

学校給食と給食費の集金について

Q 多くの市民に被害が及び、学校給食での集団食中毒が発生してから早くも2年が経とうとしています。その学校給食について伺います。

6番 小倉 聖彦

本議会において「早期の学校給食ビジョン策定と学校給食審議会答申を尊重した学校給食の提供方法を求める決議」が出されましたが、しっかりと反映されていますでしょうか。また、学校給食提供事業者に対して強い対応はなぜできないのか。

A 学校給食ビジョン(案)の中間報告後、バブリック

コメントを実施します。そこでいただく意見等を反映させたりするため、予定の令和5年8月を過ぎてしまうことはあるかもしれません。学校給食審議会答申を踏まえるという部分は変わっていません。他に約7000食を作ることができる学校給食提供事業者が存在しないため、同じ業者で学校給食を再開しました。

本市指定緊急避難場所、指定避難所における災害時用トイレの準備状況について

Q 指定避難所等における災害時用トイレの利用については、阪神淡路大震災、東日本大震災等でも大変過酷な現実があったことが報告されています。災害時用トイレの準備が万全でない、避難者の方にとって不衛生・不快な状況となり、ただでさえ困難な避難所生活を一層困難なものにします。そこで、災害時用トイレにおける女性・子ども・高齢者・障がい者等への配慮状況について伺います。

7番 荒川 貴洋

がい者等への配慮は、大変重要であると認識しています。今後、避難所において改修工事等がある場合には、トイレの洋式化、増設、及び多目的トイレの新設など様々なニーズを取り入れるよう働きかけていきたいと考えています。また、仮設トイレを設置する場合は、女性用と男性用の割合を3対1とすることを目標とし、その他にも設置場所、トイレまでの動線における段差の解消など様々なニーズに配慮していきたいと考えています。

財政健全化の仕組みづくりについて

Q 今後の市債の発行を抑制するために、積み立てて使うという仕組みづくりが必要と考えます。当然、積立期間は、苦しみを伴うため容易ではありません。私は、この積立にTXに貸付した額が戻ってくるお金を充ててスタートすることを提案いたします。

13番 鈴木 貞夫

等の財政需要にも対応できるように、特定の目的基金へ計画的に積立てを行うなど、既定の枠組みの中で適切に基金残高を確保することに、市債発行の抑制に努めていきたいと考えています。

A ご提案のあった「市税の一定額を一定の期間あ

るいは目標とする額まで積み立てる」というような仕組みについては、現時点では作る予定はありませんが、安定的な財政運営、今後予定される大規模事業

A 本市では、平成31年3月に「八潮市防災機能を有する公園整備基本構想」を策定し、防災拠点となる公園整備の検討を進めています。計画予定地の土地所有者へのアンケート(平成29年度実施)では、整備に関して概ね賛同を得られています。事業化までの期間経過に伴

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、令和4年度八潮市一般会計補正予算（第2号）の分割付託1議案、その他4議案のあわせて5議案の審査を行いました。

また、請願第1-1号「子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方の周知・徹底を求める請願書」の審査を行いました。

請願について審査した中で意見として、「請願の採択に反対の立場から討論いたします。

マスクの着用については、様々な考えがあり、身体的・精神のおよび発達上の理由、また様々な理由でマスクを着用しない選択をしている子どもたちや保護者がいらっしゃることは承知しており、そういった方々に対する差別や偏見があつてはならないことは言うまでもありません。



せん。

一方で、文部科学省が令和4年5月24日付で通知している「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」の(2)マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項においては、記載する場面において児童生徒等のマスク着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスク着用を希望する児童生徒等に対しても適切な配慮が必要であることも示されており、自身がマスク着用を希望する立場の方々への配慮も必要であると考えます。

現在、幼稚園や保育所、小学校においては、国から示された通知や方針に基づき、手洗い等の手指衛生、換気等、マスク着用以外の感染対策も的確に講じられており、マスクの着用についても、その場面に応じた柔軟な対応がなされていると考えます。

その上で、請願の中身を見ますと、要旨①の(ア)では、文部科学省の通知に基づいてマスク着用について対応するとともに、保護者にも周知・徹底を行うよう求めるものです。

この点については、先ほどの質疑にもありましたように、既に学校の現場では適切に取り組みされているようです。

同様に要旨②の(ア)、③の(ア)、④の(ア)についても同じことが言えます。

本請願の趣旨そのものには同意できるものの、既に実施して

いる、あるいは準備していることとであり、あえて採択すべきかどうか審査するまでもないと思われまます。仮に本請願を不採択としても請願者に不利益が及ぶとは考えられません。

さらに1点だけ申し上げれば、新型コロナウイルスの新規感染者数も全国的に減少傾向に向かっているものの、終息には至っておりません。感染に対して大変心配をされ、不安な日々を過ごされてマスクをしたい、させたい、と思っっている児童生徒、また保護者もいらっしゃることに思われます。そういった声も逆に大切にしなければならぬと思います。

よって、本請願に対して反対の意を表するとともに、子どもたちの健やかな成長・発達を願い、これからもしっかりと取り組んでいくことを申し添え、討論といたします」との発言がありました。

また、請願1-1号について、掲載の発言のほか1件の反対討論がありました。

会議に諮ったところ、不採択すべきものと決しました。

議案の審査結果については、5議案すべて可決すべきものと決しました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、市道路線の認定について1議案の審査を行いました。

議案の審査結果については、1議案を可決すべきものと決しました。

また、所管事項の調査のため、現地視察を行いました。
○大曾根小北さくら公園及びやしお駅前公園（複合遊具、まごころベンチ）について



大曾根小北さくら公園
※写真撮影のためマスクを外しています。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、令和4年度八潮市一般会計補正予算（第2号）の分割付託1議案、その他1議案のあわせて2議案の審査を行いました。

また、請願第1-2号「子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方の周知・徹底を求める請願書」の審査を行いました。

請願について審査した中で意見として、「マスク着用については、多様な考えがあり、身体的・精神のおよび発達上の理由等でマスクを着用できない子どもたちや保護者がいらっしゃることは承知しています。従って、そ

ういった方々に対する差別や偏見はあつてはならないことです。

子どもたちのマスク着用について文科省と厚労省が作成したリーフレットでは、「基本的には、人との距離が概ね2メートル以上確保できる場合においては、マスクを着用する必要はない。就学前の子どもにはマスク着用を一律には求めない」とし、特に、就学前児については、2歳未満はマスクの着用を推奨せず、2歳以上の子どもについても、他者との距離にかかわらずマスク着用を一律に求めない方針を明確にしています。

気温・湿度ともに上昇し熱中症の危険性が増すこれからの時期は、特にマスクの必要がない場面ではマスクを外すことを推奨。同時に、マスクの着用に関わらず、手洗いや「密」の回避等の基本的な感染対策は引き続き継続するよう求めています。

このリーフレットを含む通知内容は、市内幼稚園や保育所等に通知され、手洗い等の手指衛生、換気等、マスク着用以外の感染対策も的確に講じられており、マスクの着用についても、その場面に応じた柔軟な対応がなされていると考えます。また、このリーフレットは、市のホームページにもアップされ、市民への周知も図られています。

新型コロナウイルスの新規感染者数もほぼ横ばいで推移していますが、未だ終息には至っておりません。
様々な家族形態がある中、マスク着用を含むコロナ対策を今

後どのように進めていくかは「個人の行動の自由」と「集団の健康」とのバランスだと思えます。

マスク着用で、恩恵を受ける子どもを含む家族と、我慢を強いられるのを嫌う子どもを含む家族がいるので、この問題の全員同意は大変難しいと思えます。従って、請願代表者のように、子どものことを一番よく知る個々の保護者が、学校や子どもたちと話し合せて、お子さんのマスク対応を判断すべきだと思います。

本請願の願意は理解できるものの、請願要旨①④は、リーフレットに基づき、保育所等では既に対応しているため、改めて議会が判断すべきことではないと考え、本請願に反対いたします」との発言がありました。

次に、意見として、「委員長の指名がありましたので、請願第1-2号、子どもたちの健やかな成長・発達に配慮したマスク



〔7面から 続く〕

着用の考え方の周知・徹底を求める請願書について賛成の立場で討論いたします。

令和4年5月20日に厚生労働省通達「マスクの着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて」において2歳以上の就学前児について「マスク着用を一律には求めないこと」と示され、令和4年5月24日文科科学省通達「学校生活における児童生徒等のマスク着用について」の中でも、同様の文言があります。また令和4年5月25日にも厚生労働省より「保健所における新型コロナウイルスへの対応にかかわるQ&Aについて」という通達と、さらに、令和4年6月10日文科科学省の「夏季における児童生徒のマスク着用について」の通達では、これまで登下校のみだったマスク着用不要に関し、体育や部活でも指導することを徹底する旨の通達が出されました。

この短期間において、子ども達のマスクに関して、何度かさねて通達を国がしてきているのは、日本各地で熱中症での救急搬送があり、子どもの心身の健康を守る上で周知の徹底が追いついていないと、国や、専門家が危惧しているからであり、さきほど質疑の中でもありましたように、例えば厚労省文科省のリーフレットの件だと、八潮市のHPの「屋外・屋内でのマスク着用および子どものマスク着用について」というページに「子どものマスク着用について」のリーフレットが掲載されてい

ます。こちらがまだ、ご存じない親御さんがいるということでも度々いろいろな場面でお知らせしていかないといけないのかなと思います。

2020年ごろに感染症対策として新生活様式が始まったころ、マスクをつけてもらうのに本当にいたるところで長期にわたり繰り返し周知があったかと思えます。

本格的な夏を迎える前に、八潮市においても体調不良や熱中症で倒れたりする子が出ないように丁寧に現場へ周知・徹底していくことが必要だと思います。

そして、今後、感染拡大が起きた時も、子ども達の健やかな成長・発達に配慮したマスク着用の考え方や、差別や偏見を生まないような周知の徹底が求められるのではないのでしょうか。以上のことから賛成討論いたします」との発言がありました。

また、請願1-2号について、掲載の発言のほか1件の賛成討論がありました。会議に諮ったところ、不採択すべきものと決しました。議案の審査結果については、2議案すべて可決すべきものと決しました。

議案

■議案第48号 八潮市固定資産評価員の選任について

地方税法第404条第2項の規定により、鈴木武氏(すずき たけし、八潮三丁目)の選任について同意しました。

陳情・要望

■女性トイレの維持及びその安心安全の確保についての陳情
陳情者住所 神奈川県大和市

陳情者 女性スペースを守る会
LGBT法案における「性自認」に対し慎重な議論を求める会
共同代表 飯野香里 井上恵子 永田マル 山田響子

■沖繩を「捨て石」にしない安全保障政策を求める意見書の提出を求める陳情
陳情者住所 埼玉県さいたま市大宮区

陳情者 辺野古を止める!全国基地引き取り緊急連絡会 代表者 大庭 和雄
■要望書 新型コロナウイルスの終息まで、南口タクシー乗りの

場使用料金の減免又は減額。
■要望者住所 八潮市木曽根
■要望者 八潮駅南口タクシー協会 会長 織田 一

■要望書 新型コロナウイルスの終息まで、北口タクシー乗りの場使用料金の減免又は減額。
■要望者住所 八潮市木曽根
■要望者 八潮市タクシー協会 会長 織田 一

議会の傍聴案内

本会議および委員会は、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、本会議場入口前の傍聴受付で、傍聴申込書兼同意書に住所・氏名等のご記入をお願いします。
■新型コロナウイルス感染拡大

防止の対応について

傍聴者の方へ次の事項について、ご協力をお願いしています。
・傍聴受付にて職員による検温(※検温結果が37.5度以上となった場合、傍聴をお控えいただくようお願いする場合があります。)
・消毒液による手指の消毒
・マスクの着用。(※マスクは、ご自身でご用意ください。)
・ソーシャルディスタンス(社会的距離)の確保(※着席できる席数を減らしています。定員を超えた場合、入場を一時お待ちいただくことがあります。)

※発熱等がない場合でも、体調のすぐれない方は傍聴をお控えください。

● 第3回定例会(9月)の日程(案) ●

9月 1日(木)	本会議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案の上程及び提案理由の説明など
9日(金)	本会議 総括質疑(議案に対する質疑)、議案の委員会付託
12日(月)	総務文教常任委員会
13日(火)	建設水道常任委員会
14日(水)	福祉環境常任委員会
15日(木)	本会議(一般質問)
16日(金)	本会議(一般質問)
20日(火)	本会議(一般質問)
21日(水)	本会議 委員会報告、質疑、討論、採決など、閉会

※この定例会日程は予定ですので、変更する場合があります。

編集後記

議会報編集委員会から

大暑の候、皆様いかがお過ごしですか。今夏は電力の逼迫が懸念されており、節電を心がけながら、こまめな水分補給・バランスの良い食事・良質な睡眠で夏バテを防ぎ、元気に夏を乗り切りたいと思います。さて、今回の6月議会では17名の議員が一般質問を行いました。傍聴席には毎日多くの方が足を運んでくださり、市政への関心の高さが伺えます。ありがとうございました。議会と市民をつなぐ議会だよりとして、今後も、皆様にご覧いただける紙面づくりに努めてまいります。新型コロナウイルスの感染が再び拡大しております。市民の皆様には、熱中症に注意の上、3密を避け、基本的な感染予防対策にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(二木 和枝)

議会報編集委員会

- (委員長) 篠原 亮太
- (副委員長) 大泉 芳行
- (委員) 内田亜希子
- 小宮 弘子
- 大島 愛音
- 二木 和枝
- 小倉 聖彦
- 前原 鮎美
- 金子 壮一
- 寺原 一行
- 前田 貞子

「やしお市議会だより」は、新聞折り込みでお届けしています。市役所、八潮駅、お近くの公共施設などでもお受け取りになれます。